

補助金調書

補助金名	多子世帯応援券事業補助金				担当課 (連絡先)	こども未来局こども部こども家庭課 (TEL711-6992)	
交付先	<input type="checkbox"/> 個人	児童手当の受給世帯であって、18歳未満(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の児童を3人以上養育している世帯			区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期					
(公募の場合) 応募要件							
(非公募の場合) 非公募の理由	<p>本事業の補助目的となる特定の多子世帯(※)に対し、原則、申請を前提としない「多子世帯応援券」を配布するものであり、公募作業は行わない。</p> <p>※以下の要件をすべて満たすもの(一部例外あり)</p> <p>①本市の住民基本台帳に記録されているもの</p> <p>②平成27年5月分の児童手当(特例給付含む)の受給者</p> <p>③基準日において18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の児童を3人以上養育するもの</p>						
補助開始年度	平成27	年度	経過年数	1	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)」を活用し、日常的に経済的負担が大きい多子世帯を支援するとともに、子育て関連用品を中心とした消費喚起を図ることを目的とする。</p> <p>対象世帯に「多子世帯応援券」を配布し、書店や文具店、薬店等の応援券取扱店において、子育て関連用品を購入する際に使用された応援券面額について補助を行う。</p>						
補助金の終期	平成27	年度	延長回数	0	回		
終期を延長する理由							
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>・応援券の額10,000円(1,000円×10枚)×対象多子世帯数(約20,000世帯を想定)</p> <p>・対象多子世帯が対象期間中に取扱店で使用した応援券の券面額に相当する金額を補助</p>					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】						
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度	
	件	0	件	0	件	0	件
	200,000 千円	0 千円		0 千円		0 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	平成27年度新規補助金のため実績なし。						
補助金交付 による効果	日常的に経済的負担が大きい多子世帯の生活を支援するとともに、子育て関連用品を中心とした消費喚起を図ることができる。						

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。